『販路を開拓・拡大したい』

みやぎの食材バリューチェーン展開プロジェクトのうち

食材王国みやぎ喜ばれる商品づくり支援事業

県内の食料品製造業者等が行う、地域の食材等を活用した商品や産業廃棄物等の削減等に資する商品の開発・改良を支援します。

対象となる方

県内に事業所を有する食料品製造業者等 (参入を予定している者や食料品製造業者に製造を委託する者を含む)

支援内容

地域の食材等を活用したマーケットイン型の商品の開発・改良や産業廃棄物等の削減 に資する商品及び気候変動に対応するため新たな原材料を活用した商品の開発・改良、 これに伴うマーケティング活動等に要する経費について、その一部を補助します。

【補助率】1/2以内

【補助上限額】(選ばれる商品づくり事業) 150万円

(持続可能社会に向けた商品づくり事業) 300万円 (気候変動に対応した商品づくり事業) 300万円

次の(1)から(3)までの全てに該当する事業であることが必要です。

- (1) 次の①又は②に該当する事業であること。
 - (1)地域の食材等を活用した商品を開発すること(選ばれる商品づくり事業)
 - ②地域の食材等を活用した、産業廃棄物等の削減に資する商品を開発すること。 (持続可能社会に向けた商品づくり事業)
 - ③地域の食材等であり、近年の気候変動への対応により県内で生産が拡大している 農産物又は気候変動による環境の変化に対応するため県の試験研究機関で試験に 供されている農産物及び水産物を活用した商品を開発すること。

(気候変動に対応した商品づくり事業)

- (2) 事業実施期間内に一定の事業成果が見込まれること。
- (3) 当事業で開発・改良される商品が、原則として県内で製造されること。

募集期間

令和7年4月16日(水)から5月16日(金)まで

利用方法

募集期間内に事業計画書等をご提出いただき、審査会において採択事業者を決定します。

ご不明点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課食ビジネス支援班

電話:022-211-2812